

う ～ 0 3 7
令和 4 年 6 月 24 日

西脇市まちづくり推進審議会会長 様

西脇市長 片 山 象 三

市民主体のまちづくり活動活性化方策について（諮問）

本市における市民主体のまちづくり活動活性化方策の在り方及びまちづくり活動団体等への支援の審査について、下記のとおり諮問します。

記

本市では、平成25年4月に「西脇市自治基本条例」を施行し、参画と協働による市政運営を基本原則と定め、その推進策として「地域自治協議会事業一括交付金」「地区まちづくり実践補助」及び「市民提案型まちづくり事業補助」により、各地域自治協議会、まちづくり協議会及びグループ・団体が行う活動を支援しています。

今後、市民主体のまちづくり活動の更なる活性化に資する方策並びに関連する各まちづくり活動支援策の課題及び見直しの必要性について、西脇市まちづくり推進審議会条例第2条の規定に基づき貴審議会の意見を求めます。

併せて、「地区まちづくり実践企画書」及び「市民提案型まちづくり事業企画書」の審査に当たり、貴審議会の意見を求めます。